

令和4年2月25日

保護者様

福岡市保健福祉局新型コロナウイルスワクチン接種担当
福岡市教育委員会 照葉北小学校長

児童の新型コロナワクチン接種に関する学校の対応等について

日頃から、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、この度、国において、ワクチン接種の対象年齢が5歳～11歳へと拡大されたことに伴い、福岡市においても、3月から接種を開始いたします。

つきましては、児童の新型コロナワクチン接種に関する学校の対応等について、下記のとおりご案内いたします。

■■■福岡市保健福祉局新型コロナウイルスワクチン接種担当からのお知らせ■■■

1. 5歳～11歳への接種（小児接種）について

お子様の新型コロナウイルスワクチン接種について、別紙のお知らせをご覧ください、接種についてご検討ください。

詳細は福岡市ホームページにも掲載しております。

福岡市ホームページ（新型コロナワクチンの接種について）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/coronavaccine/wakutin.html>



■■■福岡市教育委員会からのお知らせ■■■

1. ワクチン接種に伴う出欠の取扱い

児童がワクチン接種を受けるために学校を休む場合や、発熱などの副反応により学校を休む場合は、接種及び療養のために必要な期間は**出席停止**となります（欠席扱いにはなりません）。

2. 学校の対応について

接種を受けるまたは受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないよう、次のとおり指導します。

- ・ワクチンの接種は強制ではないこと
- ・周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと
- ・身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであること。

5歳～11歳への新型コロナワクチン接種が開始されます

ワクチンの接種にあたって大切なこと！

○ 接種を受けるかどうか、本人と保護者の方で話し合ってください。

※国が作成したリーフレットなどを参考に、必要に応じかかりつけ医にご相談の上、ご家庭でよく話し合っって接種を受けるか検討してください。

【厚生労働省リーフレット】

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ（5歳から11歳のお子様と保護者の方へ）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000896558.pdf>



※小児接種には、「接種に努めなければならない」という予防接種法の規定（いわゆる「努力義務」）は、適用されていません。

○ 周りの人へワクチンの接種を強制したり、接種を受ける、受けないといった理由でいじめたりすることは、絶対にあってはなりません。

※ワクチン接種を希望する人もいれば、身体的な理由や様々な理由によって、ワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいます。



<接種手続きなどについて>

- ワクチン接種は、3月から市内の小児科や集団接種会場（いずれも小児専用）などで受けることができます。
- 5歳～11歳の方のワクチン接種は、保護者（親権者）の同意と同伴が必要です。
- ファイザー社製ワクチン（小児用）を使用します。3週間の間隔を空けて2回の接種が必要です。
- 接種券は、基礎疾患などの理由で早期接種を希望される方から発送します。希望される方は、下記のサイトから**基礎疾患登録**※を行ってください。また、その他の方は、3月から4月にかけて年齢が上の方から順次発送します。

※**福岡市 基礎疾患登録サイト**（登録が難しい場合は、コールセンターでも対応します）

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure/5408524310273082520>



- 接種券が届いた方から予約できます。予約は、福岡市ワクチン接種予約サイト※から予約してください。

※**福岡市 ワクチン接種予約サイト**

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/coronavaccine/health/yoyaku.html>



接種に関するお問い合わせ先

※福岡市のワクチン接種に関するお問い合わせやご相談はこちら↓

福岡市新型コロナワクチン接種コールセンター
TEL：092-260-8405
(8:30～17:30 (年中無休))

副反応等に係る専門的な お問い合わせ先

※お問い合わせやご相談はこちら↓

福岡県新型コロナウィルスワクチン専用ダイヤル
TEL：0570-072972 (ホットダイヤル)
(9:00～21:00 (年中無休))

人権相談窓口

※子どもの人権問題（差別やいじめなど）に関するご相談はこちら↓

子どもの人権110番
TEL：0120-007-110
(平日 8:30～17:15)